令和8年度

武豊町教育委員会活動
（令和7年度分）の
点検及び評価に関する報告書



武豊町マスコットキャラクター
みそたろう

令和8年7月

武豊町教育委員会

令和8年度武豊町教育委員会点検評価委員名簿

《点検・評価委員》

氏　名	所　属	備　考
林　克次	元 日本福祉大学	
森川 博之	武豊町区長会代表	長尾部部長(小迎区長)
松本 留美子	主任児童委員代表	
中野 竣介	武豊町PTA連絡協議会会長	富貴中学校PTA会長
田中 晴雄	一般公募	元新田区長
堀家 泰司郎	一般公募	愛知防災リーダー

《教育委員会》

氏　名	所　属	備　考
榊原 寛二	教 育 長	
森田 教夫	教育委員	
鋤柄佐千子	教育委員	
堤田 綾子	教育委員	
浅野俊太郎	教育委員	
長澤 成江	教育部長	
森田 光一	学校教育課長	
池田 雅史	学校教育課課長補佐	
小田島 健	学校教育課指導主事	
石田 貴之	学校教育課指導主事	
小泉 勇志	学校給食センター長	
横田　覚	生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長	
神谷 芳美	生涯学習スポーツ課課長補佐	
森田 明男	町民会館事務長	
奥野 真光	歴史民俗資料館長	

目　次

項目	施　策　名	所　管	頁
	武豊町教育委員会活動の点検及び評価に関して		1
	武豊町教育委員会機構図		2
1	教育委員会業務の推進	学校教育課	3
2	武豊町学校教育の指針、重点施策		4･5
3	武豊町立小中学校児童生徒教員数		6
4	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組		7
5	学力向上を目指す事業の推進		8
6	いじめ･不登校対策事業の推進		9
7	教育支援の推進		10
8	保護者負担軽減事業の推進		11
9	教育環境の充実		12
10	保育園、小中学校、高等学校･各機関との連携		13
11	国際理解教育の推進		14
12	コミュニティー･スクールの推進		15
13	安全で安心な学校給食の推進	学校給食センター	16
14	学校給食を通した食育と地産地消の推進		17
15	学習機会の充実	生涯学習スポーツ課（生涯学習）中央公民館	18
16	情報提供の充実		19
17	人材の育成と活用		20
18	青少年の健全育成		21
19	生涯学習環境の整備		22
20	文化財の保護･活用	歴史民俗資料館	23
21	町の歴史や文化遺産の再発見と活用		24
22	図書館サービスの充実	図 書 館	25
23	読書推進		26
24	みんなが文化を楽しむきっかけづくり	町民会館	27
25	『こども･若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり		28
26	芸術と科学による本物体験		29
27	会館の有効活用の促進		30
28	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備	生涯学習スポーツ課（スポーツ）	31
29	総合型地域スポーツクラブの育成支援		32
30	スポーツ振興を支える基盤の整備		33
31	屋内温水プール事業について		34
	武豊町教育大綱		35
	武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱		43

令和８年度武豊町教育委員会活動（令和７年度分）の点検及び評価に関して

１　報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第２６条の規定により、武豊町教育委員会の権限に属する事務の令和７年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

２　目的

当点検評価内容を広く住民に公表すると同時に、次年度以降の政策や取組に反映させて、当町教育行政の振興を図ります。

３　令和７年度の動向

第６次武豊町総合計画を受けて、武豊町立小中学校は、未知の時代に、一人一人が未来の創り手となる人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てることを目標に、日々の教育活動を進めています。昨年度に引き続き、学校教育の重点努力目標を「いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組」とし、自他のいのちを尊重し、思いやりの心をもつ子どもの育成をめざしました。不登校児童生徒への支援では、「不登校の支援ガイド」と不登校児童生徒の居場所などをまとめた「不登校相談支援（学校・支援機関）一覧」を作成し、関係諸機関との連携を図りながら、一人一人に応じた対応を進めています。また、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるように、武豊中学校のプール改修工事や富貴小学校、緑丘小学校の「遊具更新工事など、計画的に教育環境の整備を進めています。

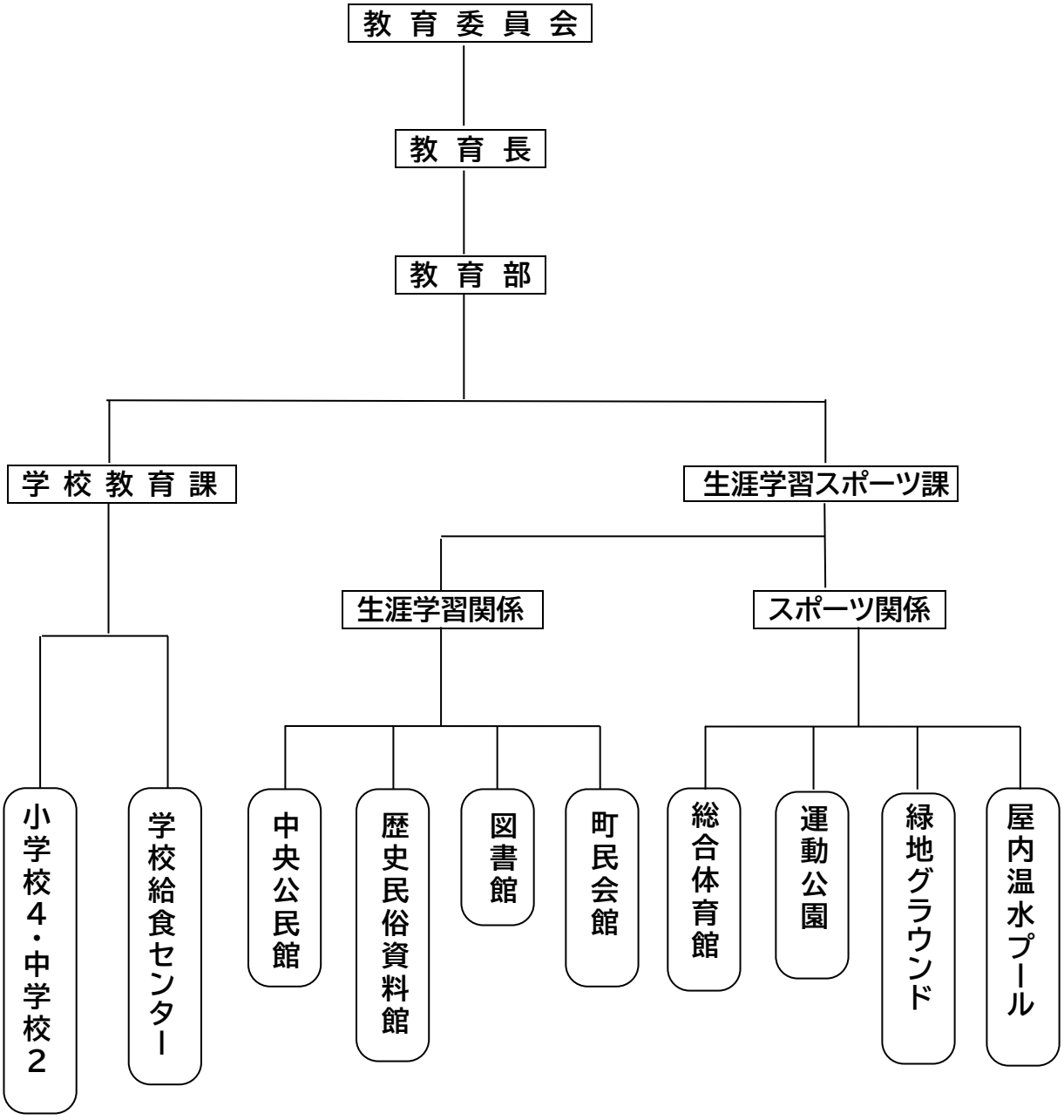
他にも令和７年度は、町長部局とともに２回の総合教育会議を実施し、スクールソーシャルワーカーや校内教育支援センター指導員の活動状況、武豊町地域クラブ活動推進事業等を報告いたしました。

生涯学習では、『“学び”でつながるまち武豊～“学び”が人を育み、まちを育む～』を基本理念として、乳幼児期から高齢者までのライフステージに応じた文化活動やスポーツ活動の充実を図り、各施設でそれぞれの事業を展開しました。

４　評価方法

各所管の主要な施策を主軸に、施策目標や令和７年度の主な取組と成果、今後の課題と対応に沿って自己評価を実施し、「武豊町教育委員会点検評価委員会」で点検・評価を行います。

令和7年度　武豊町教育委員会機構図



<table>
<tr><td>番号</td><td>1</td><td>学校教育課</td><td>施策名</td><td>教育委員会業務の推進</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">①　教育委員会の適正運営の実施
②　総合教育会議の実施</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">①　教育委員会の適正運営の実施
・教育委員の状況
<table>
<tr><th></th><th>委員数</th><th>年齢及び性別</th><th>職業</th><th>保護者枠</th></tr>
<tr><td>教育長</td><td>１名</td><td>60代　男性</td><td>２期目</td><td></td></tr>
<tr><td>委員</td><td>４名</td><td>60代１名（女性１名）
50代１名（男性１名）
40代２名
（男性１名 女性１名）</td><td>元大学教授
歯科医師
保育士、会社員</td><td>２名</td></tr>
</table>
・令和７年　教育委員会の開催状況
<table>
<tr><th colspan="2">開催回数</th><th colspan="2">付議案件</th><th rowspan="2">主な議決案件</th></tr>
<tr><th>定例会</th><th>臨時会</th><th>議案</th><th>報告</th></tr>
<tr><td>11</td><td>2</td><td>33</td><td>68</td><td>・令和７年度 学校教育の指針・重点施策
・令和７年度 教職員定期人事異動
・武豊町教育大綱
・文化財保護委員、いじめ問題専門委員会委員等の委嘱
・定例町議会の議案及び補正予算
・小中学校の儀式、年末年始行事等</td></tr>
</table>
・教育委員会の主な活動
定例教育委員会、総合教育会議、教育委員会点検評価、辞令交付、教職員人事校長面談、学校訪問、予算要望ヒアリング、教育委員会視察研修、入学・卒業式、学校教育実践発表会、武豊町二十歳（はたち）の集い、福寿大学、町民文化祭、図書館フェスタ、たけとよスポーツDay　等
② 総合教育会議の実施
<table>
<tr><th colspan="2">開催回数</th><th colspan="2">付議案件</th><th rowspan="2">主な報告案件</th></tr>
<tr><th>定例会</th><th>臨時会</th><th>議案</th><th>報告</th></tr>
<tr><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>・業務量管理・健康確保措置実施計画
・武豊町の児童生徒の現状
・SSW、校内教育支援センター指導員の活動実績
・武豊町地域クラブ活動推進事業
・令和８年度　学校教育の指針・重点施策</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>取組に対する評価</td><td colspan="4">教育委員会業務について、概ね良好と考えます。
①定例教育委員会では、教育行政に関わる計画を審議策定するために、計画通り開催しました。また、必要に応じて臨時会を開催しました。その他の主な活動の教育委員会視察研修では、コミュニティ・スクールの町内全小中学校の導入を見据え、北名古屋市の視察をしました。
②総合教育会議では、町長部局と連携を図り、計画通り開催し、円滑な教育行政の実現が図られています。</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">教育委員会主催行事をはじめ、町や学校の行事へも積極的に参加し、学校現場の様子や児童生徒の状況の把握に心がけ、得られた情報を教育委員会での審議に役立てていきます。また、定例教育委員会や総合教育会議における内容及び教育委員の所感を各学校に共有することで、教育行政が適切かつ円滑に進められるようにしていきます。</td></tr>
</table>

番号	２	学校教育課	施策名	武豊町学校教育の指針、重点施策
施策目標	武豊町学校教育の指針、重点施策			
主な取組内容	１　学校教育の目標 第６次武豊町総合計画の策定を受けて、武豊町立小中学校は、未知の時代に、一人一人が未来の創り手となる人材として、自ら行動できる「主体的に生きる子ども」を育てます。 ２　日々の教育活動を通じて育て上げていく子どもの姿 求める子ども像 確かな学力、豊かな心、たくましい体 ３　日々の教育活動を通じて創りあげる具体的な学校の姿 求める学校像 はつらつとした学校生活、あいさつが行き交う学校、安全・安心な学校 ４　令和７年度の重点努力目標（重点施策） ①　「いのちの教育」を推進し、「いのち」を大切にする子どもを育てます。 ②　すべての教職員が「特別支援教育の専門性」を高めることで、子ども一人一人を大切にした教育の充実を行います。 ③　不登校の子どもの自立を目指して、組織的支援を行います。 ④　ＩＣＴ機器を活用した教育活動を推進します。 ⑤　教職員の働き方改革を推進します。 ⑥　社会に開かれた学校の実現を目指し、家庭・地域社会との連携を進めます。			
取組に対する評価	４　令和７年度の重点努力目標に（重点施策）について、概ね良好と考えます。 ①・「SOS 出し方教育」について、小学校５年生全児童を対象に実施しました。 ・児童生徒の健全育成を目指す取り組みとして、「心の豊かさって何だろう？」をテーマに教育講演会を衣浦小学校で実施しました。 ②・特別支援教育に関する研修を年２回実施しました。 ・スクールソーシャルワーカーの活用について研修を年１回実施しました。 ③・Ｒ６作成の「不登校支援ガイド」の内容を更新しました。 ④・ICT の有効活用と教科の深い学びにつなげる教育支援アプリを活用した授業実践に積極的に取り組みました。 ⑤・町校長会と連携を図り、８月から中学校の休日部活動を原則なしにしました。 ・多忙化解消策定委員会を設置し、学校における電話対応時間を短縮しました。 ⑥・計画通り、コミュニティスクールの導入校を２校に拡大しました。			
今後の課題と対応	町内小中学校では、この指針と重点施策を基に、学校経営方針を定めて、学校運営に取り組んでいる。教職員においても、指針と重点施策を意識して教育活動を進めている。しかし、いじめ問題の対応では、組織的な取組などの課題も現状としてあります。また、教職員の多忙化解消のための働き方改革の推進や ICT 機器を活用したプログラミング教育、生成 AI の利用など、今日的な教育活動の内容を盛り込んだ指針の作成が必要になります。今後も文部科学省等から発信される様々な課題を、指針や重点施策へ反映し、学校教育活動が、現代における諸課題を意識したものとなるようにしていきます。			

令和７年度学校教育の重点施策

武豊町教育委員会

【つなぐ】

連携と協働
・役割と責任、感謝と思いやり
・助け合い、認め合い、高め合う心

【みんな】

保護者・地域・行政・関係機関
・学校・家庭・地域・行政の連携
・自然、歴史、文化、科学・スポーツの調

【スマイル】

安全安心な教育環境
・笑顔
・心身の健康



【 心 つなぎ みんなでつくる スマイルタウン】

第６次武豊町総合計画の将来像

いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組

総合教育会議

・「武豊町教育大綱」の具現化
・教育条件整備
・町長部局との連携
・いじめ・不登校への対応
・目標の共有化
・教職員の働き方改

知

確かな学力

○個を大切にした教育
○「主体的・対話的で深い学び」
「できる・わかる授業」の実現
○ＩＣＴ機器の活用
○学習規律の定着
○家庭学習の習慣化

徳

豊かな心

○いのちの教育
○考え、議論する道徳
○ＳＯＳ出し方教育
○情報モラル教育
○子どもが安全安心に過ごせる学級・学校づくり

体

たくましい体

○学校体育による体力の向上
○ガイドラインに即した部活動
○自他の命を守る防災教育
○食育の推進
○屋内温水プールの活用

求める子ども像

確かな学力（自ら学び、自分の思いや考えを表現できる子）
豊かな心（思いやり・感謝・礼儀・奉仕の心をもった子）
たくましい体（進んで体をきたえる・汗して働く・やり遂げる

【令和7年度　推進のキーワード】

○いのちの教育　○特別支援教育の専門性の向上　○武豊町不登校支援ガイドの活用
○ＩＣＴ機器の活用　○教職員の働き方改革　○休日部活動の原則廃止

番号	3	学校教育課	施策名	武豊町立小中学校　児童生徒教員数（R7.5.1現在）

項目＼学校名		武豊小			衣浦小			富貴小			緑丘小			合　計		
		組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支
学年	1年	3	111	9	3	88	12	2	51	1	3	95	2	11	345	24
	2年	4	126	9	2	74	7	2	61	3	3	108	7	11	369	26
	3年	4	118	8	2	77	12	2	73	7	4	132	7	12	400	34
	4年	3	113	10	3	91	12	2	58	4	4	131	8	12	393	34
	5年	4	112	3	2	66	12	3	80	2	4	140	4	13	398	21
	6年	3	104	6	2	65	2	2	67	3	4	132	8	11	368	19
計		21 8	684 (696)	45	14 9	461 (443)	57	13 4	390 (426)	20	22 6	738 (781)	36	70 27	2,273 (2,346)	158
教員		37 (36)			32 (31)			26 (26)			41 (43)			136 (136)		

項目＼学校名		武豊中			富貴中			合　計		
		組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支
学年	1年	8	289	13	4	119	7	12	408	20
	2年	8	296	16	3	113	9	11	409	25
	3年	7	266	10	3	123	8	10	389	18
計		23 9	851 (883)	39	10 4	355 (349)	24	33 13	1,206 (1,232)	63
教員		60 (57)			30 (26)			90 (83)		

※組の計の下段は特別支援学級数
※人数の（　）は前年度値

番号	４	学校教育課	施策名	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組
施策目標	①　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組 ②　教職員の働き方改革に向けた取組			
主な取組内容	①　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組 ・一人一台のタブレット端末を授業で効果的に活用するための環境整備 ・各学校の教育課題についての情報提供 ②　教職員の働き方改革に向けた取組 ・保護者向け情報発信システムを活用した欠席連絡や文書配布 ・多忙化解消策定員会の設置			
取組に対する評価	①について ・全国学力・学習状況調査による質問調査の回答結果より 【小学６年生】 ○５年生までの学習の中で、タブレットなどのＩＣＴ機器を活用することについて、次のことはどれくらい当てはまりますか。 □自分のペースで理解しながら学習を進めることができる。 →肯定的に答えた割合　県・全国よりも高い水準 □自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる。 →肯定的に答えた割合　県・全国よりも低い水準 □友達と考えを共有したり比べたりしやすくなった。 →肯定的に答えた割合　県・全国よりも高い水準 【中学３年生】 ○１、２年生のときに受けた授業で、ＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器をどの程度使用しましたか。 →「週３回以上」と答えた割合　県・全国よりも高い水準 ○１、２年生のときの学習の中で、タブレットなどのＩＣＴ機器を活用することについて、次のことはどれくらい当てはまりますか。 □文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができる。 →肯定的に答えた割合　県・全国よりも低い水準 □インターネットを使って情報を収集することができる。 →肯定的に答えた割合　県・全国と同程度の水準 □情報を整理（図、グラフ、思考ツールなどでまとめる）ことができる →肯定的に答えた割合　県・全国よりも低い水準 ・各学校の学校訪問において、教育課題における講話の実施 ・５町指導主事会作成の「かわら版」を年３回発行 ②について ・保護者向け情報発信システムによる保護者への文書配布の実績 令和７年度　３４件　※学校からの文書配布を除く。 ・時間外在校時間の割合　※（　）は令和６年度の数値 【小学校】 45時間超　22.6(23.1)%　80時間超　1.4(1.3)%　100時間超　0.1(0.8%)% 【中学校】 45時間超　13.7(16.0)%　80時間超　1.7(2.3)%　100時間超　0.4(0.2)%			
今後の課題と対応	児童生徒一人一人に対して Google アカウントが配付や教育支援アプリの活用により、授業で積極的にＩＣＴ機器を活用する場面が日常的となってきている。今後は、タブレットなどのＩＣＴ機器をそれぞれの授業の最適な場面で効果的に活用することを教師が意識して教材研究することで、自信をもって他者に自分の意見を伝える児童を育成したり、各教科の授業で情報処理能力の育成を取り入れた授業展開を導入したりする必要がある。 教職員の働き方改革に向けた取組は、愛知県が示している働き方改革ロードマップを参考にさらなる推進を図ります。			

番号	５	学校教育課	施策名	学力向上を目指す事業の推進
施策目標	①　ＡＬＴ（外国語指導助手）による外国語活動（小学校３・４年生）・外国語科（小学校５・６年生、中学校１～３年生）のサポート ②　スクールアシスタント（ＳＡ）の効果的な活用			
主な取組内容	①　ＡＬＴによる外国語活動（小学校３・４年生）・外国語科（小学校５・６年生、中学校１～３年生）のサポートとして、小学校に３名（常勤２名：非常勤１名）、中学校に１名（常勤１名）のＡＬＴを配置しました。 ②　教員免許を有し、担任をサポートしながら児童生徒に指導を行うスクールアシスタントを町で採用し、全校に配置している。			
取組に対する評価	①　小学校３・４年生は、年間 35 時間すべての授業時間に、５・６年生は、年間 70 時間中 35 時間ＡＬＴを配置しました。また、武豊中学校には 130 時間分、富貴中には 63 時間分のＡＬＴを配置しました。 令和７年度も町内小中学校でＡＬＴの配置は変更せず、各ＡＬＴがこれまで築き上げた指導力や児童生徒、教員との人間関係を生かして指導が行えるようにしました。教科担任とＡＬＴの連携体制を構築することで、授業以外でも異文化交流を深める場面が増えました。また、小学校では、外国語活動・外国語科の時間には生き生きと取り組む児童生徒が多く、ＡＬＴの配置による学習意欲の高まりも確認することができています。 ②　スクールアシスタント配置人数は、６校で 19 名です。各学校において、支援の必要な学級に配置され、個別の学習支援を担っています。 12 月にスクールアシスタントや生活支援員・特別支援員を対象に「チーム学校」としての連携体制について研修を行いました。昨今の複雑化・多様化する教育課程に対し、教育に関わる教職員、多様な専門機関が互いに連携、協働することの大切さを学びました。日々の学校教育を振り返り、課題解決につながる研修となり、参加者からも好評でした。			
今後の課題と対応	①　令和７年度も、外国語教育に関する全体での研修は行わず、各小中学校において、ＡＬＴと学級担任が授業の進め方等について個別に話し合ったり他地区の授業実践事例集を基に授業改善について検討したりすることで、授業力向上につなげました。今後も、ＡＬＴとの連携を強化し、授業改善に向けて取り組みをすすめていきたいと思います。 また、一人一台のタブレット端末の有効活用により、児童生徒の言語活動の更なる充実を進めています。 ②　スクールアシスタントはここ数年一定数が配置され、各校の指導・支援を行う上で欠かせない存在になっています。今後も予算に応じた適切な配置を行うためにも、児童生徒一人一人の学校生活、学習状況を注視しながら、多様化する児童生徒の課題に対して個別最適な支援を検討する必要があります。			

番号	6	学校教育課	施策名	いじめ・不登校対策事業の推進

施策目標

① いきいきスクール推進事業の継続
② 武豊町教育支援センターの継続運営と新設
③ スクールカウンセラー（以下ＳＣ）活用事業の継続
④ スクールソーシャルワーカー（以下ＳＳＷ）の有効的な活用

主な取組内容

① いきいきスクール推進事業の継続
　不登校傾向や教室に入ることが難しい児童生徒のために、小中学校において校内教育支援センターの設置を継続しました。各学期に１回、校内教育支援センター支援員と教育支援センター相談員による情報交換会を実施し、連携体制を整えながら個別の支援の充実を図りました。

② 教育支援センターの継続運営と新設
　「たけとよステップ」では砂川会館を拠点に、不登校児童生徒の復帰及び社会的自立に向けた支援や保護者等の教育相談事業を展開しました。不登校児童生徒の支援体制の充実に向けて、南部子育て支援センター内に「ふきステップ」を新設しました。

③ ＳＣ活用事業の実施
　児童生徒や保護者・教職員へのカウンセリングのために、両中学校に１名ずつ、全小学校で１名（衣浦小学校が拠点校）、計３名のＳＣを県費職員として配置しました。

④ ＳＳWの活用
　令和４年度から、２名体制で毎週１回は必ず各小中学校を巡回して、きめ細かな児童生徒の支援及び保護者対応を行いました。

取組に対する評価

①　武豊中で受け入れた人数は実数で 13 名、富貴中で受け入れた人数は実数で 11 名でした。また小学校で受け入れた人数は４校の実数で 17 名でした。

②　教育支援センターの受け入れとして、20 名に対応しました。学校関係者やＳＳWと定期的に情報共有する機会を設けることで、連携して支援を行うことができました。その中で教室復帰できたり、進路に向けて前向きに取り組めるようになったりと、状況が好転した児童生徒が複数います。

③　小学校では延べ 170 件、中学校では延べ 645 件の相談を受けました。校内の各種会議にも参加し、教職員との情報共有、連携を進めています。

④　不登校や虐待の事案等に対して 237 人（内、継続で関わった人数 151 人）延べ 617 件の事例に関わり、340 件は状況が好転しました。児童生徒・保護者・教職員からの信頼も厚く、学校運営に欠かせない存在になっています。

今後の課題と対応

　いじめ認知件数の推移は、表のとおりです。児童生徒に寄り添い、積極的に認知し、小さなサインも見逃さない取組を継続していきます。

いじめ認知件数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
小学校	27 件	17 件	15 件
中学校	13 件	31 件	21 件

　不登校児童生徒数の推移は表のとおりです。不登校になる要因は、家庭環境や本人の特性、友人関係等が密接に絡み合うなど、複雑になっています。今後も継続的に、関係者が円滑に連携できる体制づくりを整備していきます。

不登校者数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
小学校	68 人	71 人	73 人
中学校	114 人	135 人	94 人

番号	7	学校教育課	施策名	教育支援の推進
施策目標	①　「特別支援員」の継続配置 ②　「教育支援委員会」の実施（令和７年 11 月５日　実施） ③　「日本語指導教室」の継続運営 ④　「国際交流員」の活用			
主な取組内容	①　保護者との合意形成の基、安全上配慮が必要な児童生徒に対して特別支援員を配置し、安全安心な学校生活が送れるようにしました。 ②　各関係機関の方を委員として招き、小中学校在籍者および新入学者を対象とした教育支援委員会を行いました。 ③　日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、県費により日本語指導担当教員が１名配置されています。衣浦小学校を拠点校として、全小中学校を巡回して個別の指導（授業への入り込み・取り出して個別、グループ指導）を行いました。 ④　令和３年度からの継続で、令和７年度も国際交流員を１名配置しました。必要に応じて小中学校での日本語指導を必要とする児童生徒への学習・生活支援を行うとともに、各校の依頼を受けて配布文書を翻訳したり、懇談会時に通訳したりすることで、日本語の理解が不十分な保護者への対応も行いました。			
取組に対する評価	①　武豊小８名、衣浦小４名、富貴小３名、緑丘小 11 名、武豊中５名、富貴中０名を対象として、31 名の配置を行いました。（令和６年度は 26 名）個に応じた支援を行うことで、対象児童生徒は生き生きとした学校生活を円滑に送ることができました。 ②　教育支援に関する審議対象者は 60 名でした。就学先を検討する必要がある児童生徒の数は年々増加しています。保護者との密な相談や、学校・保育園との事前の十分な打ち合わせによって、協議内容の精選を図っています。 ③　令和７年度は、小中学校合わせて 37 名の児童生徒の指導を行いました。日本語がほとんど話せない児童生徒に対しては、個に応じた初期指導を行う機会を設けるなど、きめ細かな支援・継続的な指導を行いました。 ④　外国語を母語とする児童生徒のため、各校で曜日や時間を決めて巡回支援を行い、普段なかなか思いを言葉にできない児童生徒の心の内をくみ取って、教員に伝えることができました。同様に、日本語の理解が十分でない保護者への支援についても、学校と連携をして保護者や子どもの困り感に寄り添う対応を行い、保護者へ安心感を与えるなど、高い効果を発揮しました。			
今後の課題と対応	特別な配慮が必要な児童生徒および日本語教育が必要な児童生徒は、年々増えている現状と今後も増加する傾向にあります。また、その支援内容も多様化し、安全安心な学習環境や生活環境を確保するためには、個に応じた対応や保護者との密な連携が必要となってきます。各校において個に応じた合理的配慮を実現するためにも、園、小中学校の引き継ぎ体制の充実や保護者との継続的な教育相談により、対象児童生徒の共通理解を深めていきます。			

番号	8	学校教育課	施策名	保護者負担軽減事業の推進
施策目標	①　私立高等学校授業料補助の充実 ②　要保護・準要保護児童生徒援助の充実 ③　日本スポーツ振興センター共済掛金負担の充実 ④　林間学校費等補助の充実 ⑤　部活動費補助の充実			
主な取組内容	①　国や愛知県の私学助成制度において、所得制限により授業料負担が生じている私立高等学校に通学する生徒の保護者に対し、申請により上限 12,000 円の補助を行いました。 ②　生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、学用品費・給食費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。 ③　学校管理下における児童生徒の負傷、疾病に関し、必要な給付を受けるための保険加入掛金を全額公費負担しました。 ④　林間学校等に参加する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、食材費を除く経費に対し補助金を交付しました。 ⑤　中学校の部活動にかかる競技参加登録費、ユニホーム代、消耗品等の一部を補助しました。			
目標に対する評価	①　広報及びホームページにおいて制度の周知を図りました。対象者 64 人、総額 736,800 円を補助しました。 ②　生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、学用品費・給食費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。対象者は、要保護児童生徒３人、準要保護児童生徒 334 人でした。 ③　全児童生徒 3,479 人の日本スポーツ振興センター共済掛金を公費負担しました。 ④　小学校は愛知県野外教育センターにて、武豊中学校は、愛知県旭高原自然の家にて、富貴中学校は郡上八幡自然園にて野外活動を実施し、食材費を除く経費に対して補助しました。 ４小学校は５年生 391 人、２中学校は２年生 393 人が参加しました。 ⑤　中学校の部活動における経費に対して補助しました。			
今後の課題と対応	各事業の実施にあたり保護者負担の軽減を図りました。義務教育の中で、すべての児童生徒が公平に教育を受けられるよう、経済的な支援を必要とする保護者に対して、学用品費等の援助を継続していきます。 私立高等学校授業料補助事業については、令和８年度から国の高等学校等就学支援金制度が改正され、愛知県の補助制度が拡充されることになりました。具体的には、補助を受けられる所得制限が撤廃され、すべての方が授業料の支援を受けることができるようになりました。これを踏まえ、高等学校等における家庭の教育費負担軽減は国の制度により十分に図られると判断し、令和 8 年度より廃止いたします。			

<table>
<tr><td>番号</td><td>９</td><td>学校教育課</td><td>施策名</td><td>教育環境の充実</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">①　営繕・維持工事の推進
②　安全対策の推進</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">①　安全安心な教育環境を保つため、緊急性を考慮しながら必要な環境整備を行いました。
②　保護者向け配信アプリ「C4th Home＆School」を活用して、町及び各校より緊急情報の提供や必要な情報の一斉配信を行いました。</td></tr>
<tr><td>目標に対する評価</td><td colspan="4">①　武豊小では低学年遊具更新工事・体育器具更新工事、富貴小では、パソコン教室改修工事・遊具更新工事、緑小では、遊具更新工事・バスケットゴール撤去、武豊中ではプール改修工事、富貴中では南館昇降口及び木工室防水屋根改修工事を実施しました。

［富貴小遊具更新工事］

［武豊中プール改修工事］
②　保護者向け配信アプリ「C4th Home＆School」の活用により災害・緊急時に迅速かつ確実な情報伝達体制が構築されており、保護者との連携強化や児童生徒の安全確保だけでなく、教職員の業務負担の軽減につながりました。</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">学校施設の老朽化による劣化等の営繕・維持工事を今後も計画的に実施していきます。また、防災・防犯の観点から、緊急時に適切な対応をするため、日頃からの情報共有が大切であると考えます。そのために、学校警察連携制度の継続や地域の方との情報交換会の実施、子どもかけ込み 110 番登録者への協力依頼等により、一層の安全確保に努めていきます。特にライオンズクラブと提携した３Ａ（あいさつ・安全・安心）運動につきましては、年々登録者（令和８年３月末現在 4,397 人）が増加しており、今後も継続していきます。</td></tr>
</table>

番号	10	学校教育課	施策名	保育園、小中学校、高等学校、各機関との連携
施策目標	① 教育支援委員会実務者会議における連携 ② 要保護児童対策地域連絡協議会における情報共有 ③ 学校公開日、学校訪問、学校行事等における交流の実施			
主な取組内容	①　教育支援委員会実務者会議における連携 園児・児童・生徒支援の理解を深め、よりよい連携体制を構築するために、保育園、小中学校、高等学校関係者、町の関係機関およびＮＰＯなどの外部団体が集まる教育支援委員会実務者会議を年２回実施しています。 ②　要保護児童対策地域連絡協議会における情報共有 子育て支援課が中心となって、園児・児童生徒の健全育成を目指し、開催する要保護児童対策地域協議会に、学校教育課指導主事とスクールソーシャルワーカー２名、スクールサポーター１名が参加しています。虐待等の疑いや問題事案に対しては、知多福祉相談センターや半田警察署、町保健センターなどの協力も得ながら、問題の未然防止・子どもたちの健全育成に向けて取り組んでいます。 ③　学校公開日、学校訪問、学校行事等における交流の実施 学校公開や運動会などの学校行事、学校訪問の際には、町内小中学校の職員が互いに学校の様子を確認するため参観を行っています。また「保－小」間や「小－中」間において、年度当初と年度末に連絡会を実施し、卒業した子どもの情報交換をしています。 さらに、子育て支援課とも連携し、学区にある保育園の参観をしたり、園児が学校と交流活動を行ったりするなど、保育園と小中学校が協力して教育課程を編成し、連携して教育活動を進める場も設定しています。			
取組に対する評価	①　教育支援委員会実務者会議を２回開催しました。小中学校、保育園関係者、関係機関等の連携を深めるとともに、半田特別支援学校の教頭先生を講師に招き、特別支援教育の充実に向けて学ぶ機会を設けました。 ②　小中学校で、家庭環境による問題を把握した場合、協議をして関係機関と連携しながら支援を講じることがありました。関係機関と情報共有をし、各専門性を生かして支援することで問題を解決することができました。 ③　学校公開や学校訪問等の際、校区の小中学校間で互いに参観し９年間を見据えた教育課程の編成を推進することができました。また、保育園と小学校の間でも、必要に応じて情報共有等の時間を随時設けるなどして、早期の段階からの連携に努めました。			
今後の課題と対応	要保護・要支援の家庭が年々増える傾向にあり、今後も虐待の件数、緊急保護の事案も増えることが予想されます。学校だけでは対応が難しいケースには、スクールソーシャルワーカーがパイプ役となり子育て支援課、福祉課などの町の関係機関、警察・知多福祉相談センターとの連携をすすめていきます。 また、保育園、小学校、中学校、高等学校といった「縦の連携」に加えて、町内にある各施設との「横の連携」も含めた意識の共有を継続していきます。			

番号	11	学校教育課	施策名	国際理解教育の推進
施策目標	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪） ② 韓国・大光初等学校との交流			
主な取組内容	① オーストラリア・セントザビア校児童との交流（訪豪） ② 韓国・大光初等学校との交流			
取組に対する評価	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪） 一昨年度の令和６年度は、６泊７日（８月 20～26 日）の日程で、生徒 36 名（武豊中 26 名、富貴中 10 名）と引率者５名（団長：衣浦小学校長、引率教員４名）の合計 41 名の派遣でした。 令和７年度は、次回の派遣交流に向けての準備、計画をしました。 ② 韓国・大光初等学校との交流 日韓関係を巡る社会情勢の影響や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、令和元年度から顔を合わせての交流活動は見合わせていましたが、武豊小学校の児童会役員の児童が代表して、大光初等学校へ武豊小学校の紹介や現在の学校の生活、行事の様子等をメッセージとして送り、交流を絶やさないように活動してきました。令和７年８月 18 日には、大光初等学校職員 20 名程度が武豊小学校を訪問し、校内見学や武豊小学校職員とのグループトークを実施しました。			
今後の課題と対応	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪） 今後も、中学生の海外派遣事業を実施するため、検討をすすめます。生徒が海外でホームステイを体験することによって、国際的な感覚や視野を育むとともに異文化理解を深め、国際社会に貢献できる心豊かな中学生の育成を図っていきます。また、「帰国報告会」を通して、生徒の貴重な体験や学びを広く還元できる機会としていきます。 ② 韓国・大光初等学校との交流 今後もできるだけ多くの児童に国際交流の機会を提供できるように、まずは職員同士の交流から始めています。今後どのような形での学校間交流が、互いの児童にとってより多くの学びにつながるかを考え、具体的な交流方法について、ＩＣＴ機器を有効活用して大光初等学校と連携しながら検討しています。			

番号	12	学校教育課	施策名	コミュニティ・スクールの推進
施策目標	学校運営協議会での話し合いを軸にした「地域とともにある学校づくり」 地域学校協働本部の活動を通した「学校を核とした地域づくり」			
主な取組内容	①　令和６年度にモデル校として導入した衣浦小学校に続き、緑丘小学校を町内２校目のコミュニティ・スクール（以下「ＣＳ」）として、学校運営協議会の活動を開始しました。 ②　緑丘小学校にも地域学校協働本部を設け、児童の活動に取り組みました。 ③　ＣＳ統括コーディネーター（以下「統括」）を配置し、衣浦・緑丘小学校の事業推進並びに、武豊・富貴小学校の令和８年度導入に向けた準備や調整を行いました。 ④　県コンサルタント派遣事業、ＣＳ導入に向けた事前研修会、教育委員会視察等を通して、教職員及び活動関係者の資質向上を図りました。			
目標に対する評価	①　衣浦・緑丘小学校ともに、学校運営協議会を年間で３回開催し、学校運営方針の承認の他、学校・地域の現状や課題について協議しました。緑丘小学校の第２回協議会では、「地域学校協働活動でやるとよいこと」「地域で子どもが活躍できる活動」について熟議を行い、校長に提言しました。 ②　地域学校協働本部では、地域学校協働活動推進員（以下「推進員」）を中心に、学校・地域・保護者が連携しながら、学習支援・体験活動・環境整備に取り組み、豊かな学び・安全な生活が推進されました。緑丘小学校２年「初めてのスコップを使ったイモ堀り」は、地域の福祉施設と連携した活動で、多くのボランティアが参加し、新聞にも紹介されました。  ［大人が見守る中でのイモ掘り］ ③　統括が衣浦・緑丘小学校を定期訪問し、管理職との意思共有、推進員との情報交換、地域学校協働活動への助言、学校運営協議会の補佐等によりＣＳの推進を図るとともに、令和８年度導入校での準備・調整を行いました。また、県や町との事務対応や、関係者への研修も行いました。 ④　県コンサルタントによる研修（参加者 43 名）、令和８年度導入校での事前研修（参加２校 61 名）等を通して、関係職員の意思共有と資質向上を図りました。また、各校管理職・緑丘小学校運営協議会委員・教育委員を始め計 28 名が、北名古屋市にて視察研修を行い、学校教育課の方を講師に、先進的な事例や、地域と学校の協働の大切さなどについて学びました。			
今後の課題と対応	学校だよりへの記事掲載、ＣＳだよりの発行、ボランティア募集チラシの配付などを進めましたが、ＣＳに対する保護者・地域の認知度は十分ではない現状です。より積極的な情報発信と、地域からの情報集約に努めていきます。 令和９年度の武豊・富貴中学校への導入に向け、「中学校のＣＳ」の方向性について、学校・教育委員会で検討を重ね、町内すべての小中学校で導入完了できるよう努めていきます。			

<table>
<tr><td>番号</td><td>13</td><td>学校教育課
学校給食センター</td><td>施策名</td><td>安全で安心な学校給食の推進</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">① 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供
② 衛生管理の徹底と調理環境の整備充実</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">① ・給食の献立は、栄養教諭が学校給食の摂取基準を考慮したうえで、給食担当校長、各学校給食主任と協議し作成しました。
・アレルギー対応が必要な児童生徒の保護者との面談や、学校、教育委員会、専門医等から構成される食物アレルギー対応委員会を２月２６日に開催しました。
・食材費が高騰する中、物価高騰分（小学校１食あたり５０円、中学校１食あたり６０円）を町費で賄うことで、今まで通りの質・量・栄養価を保った給食を提供しました。
② ・新しい学校給食センターの建設に伴い、夏休み期間中に児童・保護者から愛称を募集しました。応募いただいた愛称は 168 件あり、最終的に「ゆめみらい」に決定しました。
・調理委託業者から提出される日々の作業及び機器の点検報告により、調理員の健康状態や調理機器の状況等について把握しました。
・新しい給食センターが、衛生面、効率性、安全性を考慮した施設となるよう、栄養教諭や調理員、設計業者等と話し合いを重ねました。
・調理、配送・配膳、回収、食器類の洗浄、施設の清掃等についても、新しい学校給食センターでスタートできるよう、委託業者と話し合いをすすめました。</td></tr>
<tr><td>目標に対する評価</td><td colspan="4">① ・食材費が高騰しているものの、公費負担することで、給食費の値上げをすることなく、子育て世帯の負担軽減に努めました。
・アレルギー面談、アレルギー対応委員会を開催することで、事故もなく給食を提供することが出来ました。
（人）
<table><tr><td>年　度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>アレルギー対応児童生徒</td><td>33</td><td>42</td><td>49</td><td>57</td><td>40</td><td>44</td><td>49</td></tr></table>② ・調理委託業者が有する経験及び技術を活用し、急なトラブル時にも迅速な対応をしました。また、調理委託業者、栄養教諭との連携を密にとることで、安全安心な給食の提供が出来ました。
・新しい給食センターは、最新の衛生基準を満たす調理環境が整備され、衛生環境が保たれるよう設計されており、R7 より工事が着手されました。</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">学校給食センターは、築後 50 年が経過し、施設・設備とも老朽化が進んでいます。新しい学校給食センターの開設まで、現施設・設備の維持補修に努め、引き続き安全安心な給食の提供を行います。 国の施策である給食費無償化について、本町においても、子育て支援策の一つとして令和８年度に小学校給食の無償化を実施し、中学校給食については、今後、国や他市町の動向を注視しつつ実施時期を検討してまいります。</td></tr>
</table>

番号	14	学校教育課 学校給食センター	施策名	学校給食を通した食育と地産地消の推進
施策目標	① 学校での食の指導・家庭への啓発 ② 地場産物の活用等			
主な取組内容	① ・栄養教諭が食に関する年間指導計画を作成し、小学校１年生から中学校１年生を対象に各学校での食に関する指導を行いました。 ・毎月、児童生徒を通じて献立表、給食だよりを配布しました。 ・保護者を対象に試食会を実施し、食育講話を行いました。 ・令和８年度の秋に開催されるアジア・アジアパラ競技大会の開催にちなんで「学校給食週間」では、アジア各国の料理を提供しました。 ② ・武豊特産のみそ、たまり、武豊産の野菜は年間を通して使用しました。 ・６月 19 日の「愛知を食べる学校給食の日」には、地元の食材をより多く取り入れた献立としました。 ・有機農業で作った野菜を使用した給食を１月に実施しました。  ［アジア・アジアパラ啓発給食］			
目標に対する評価	① ・食に関する指導では、児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、自ら健康管理ができるよう指導をしました。 ・献立表や給食だよりを配布することにより、家庭への食の啓発が出来ました。 ② ・武豊産を中心に、知多半島産、愛知県産の安全で新鮮な食材を、給食に積極的に取り入れました。特に、「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」には、より多くの地元食材を使用し、地産地消を推進しました。 ・有機農業で作った野菜を使用した給食を献立表や給食だよりでお知らせすることで、有機農業のＰＲにつなげました。			
今後の課題と対応	食育については、栄養教諭が中心となり、定期的かつ継続的に児童生徒に働きかけていきます。また、令和８年供用開始の新しい学校給食センターでは、見学スペース・研修室を設けており、施設見学の際には食に関する指導、食育の推進に努めます。 地場産物の活用についても、これまで通り、まずは武豊産、次に知多半島産、愛知県産を使用し、積極的に取り組んでいきます。 有機農業で作った野菜は、可能な限り農薬を使わないため、子どもたちが口にするうえで安心ではありますが、品質や量の確保といった点で不安もあるため、生産者と調整しながら定期的に使用していきます。			

<table>
<tr><td>番号</td><td>15</td><td>生涯学習スポーツ課
（社会教育、中央公民館）</td><td>施策名</td><td>学習機会の充実</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">① 各種講座・教室・イベントの充実
② 青少年・成人・家庭教育の充実
③ 部活動の地域展開による地域クラブ活動の推進</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">① 中央公民館を中心とした各施設にて、講座・教室・イベントの開催。
住民の生涯学習の実践の機会づくり（きっかけづくり）を図りました。
② 青少年教育（ものづくり、科学実験）、成人教育（福寿大学）、家庭教育（子育てや相談）のライフワークに合わせた講座を実施しました。
新たに子育てのため仕事を離れた方の、再就職支援の講座を実施しました。
③ 地域で活動する団体に、中学生を受け入れる地域クラブ活動への参加促進。
各地域クラブへ取材をし、地域クラブ通信の発行をしました。</td></tr>
<tr><td>取組に対する評価</td><td colspan="4">① 講座・教室を実施することにより、新しい学びへの発見や作ることの達成感、親子でともに作業するうれしさなど、参加する方々の楽しみや生きがいづくりとなりました。
「公民館まつり」、「ふるさとまつり」は、大勢の方々が集い、多世代が交流する機会を提供することができました。
・公民館主催の教室・講座
25 講座 延べ 429 人(24 講座 延べ 430 人)
（※ 括弧内は、前年度の参加人数）


［再就職支援講座チラシ］
② 子育て再就職支援講座としてお金の貯め方・使い方に関する講座、仕事と子育てを両立するためのコミュニケーション講座を、託児付きで実施し、こどもがいても参加しやすくしました。
ほか・福寿大学 年６回開催 延べ 646 人（635 人）
・親子ふれあいひろば 延べ 443 組（325 組）ほか ※括弧内は前年度数
③ 地域クラブ活動推進事業参加団体 22 団体
地域クラブ通信を発行（９回）し、地域クラブについて中学生や保護者へわかりやすくお知らせをすることができました。</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">参加しやすく魅力ある講座・教室の企画・開催に努めます。
・託児付きの場合、託児の仕方を検討します
・内容によってインターネットからの申込みを採用します
引き続き地域クラブの活動の周知に努めます。
・地域クラブ参加団体の活動紹介をしていきます
・地域クラブ参加団体との情報共有をしながら活動を推進していきます</td></tr>
</table>

番号	16	生涯学習スポーツ課（社会教育）	施策名	情報提供の充実
施策目標	生涯学習情報の提供と相談体制の充実			
主な取組内容	① 生涯学習だより「カルチャー＆スポーツ」の発行（年２回） ② 「たけとよきっず」（小学生向け講座情報）の発行（年４回） ③ 町ホームページにおける記事の更新・LINE 配信 ④ 専用ホームページ等における情報発信・サービス提供（図書館） ⑤ 各施設の利用の仕方を始め、相談問合せの窓口体制の充実 ⑥ 子ども若者育成支援事業として、社会福祉協議会へ、ひきこもりに関する相談事業「ここちゃんサポート相談」を委託			
取組に対する評価	① 広報たけとよ４月号、10 月号と同時配布。 町内公共施設へ設置およびホームページへ掲載。 多くの住民の目に触れ、手に渡るようにしました。 ② 小学校を通じて配布し、児童向け情報を各家庭に広く提供することができました。 ③ 講座・教室等のお知らせは町公式 LINE を活用し、町ＨＰへ誘導するなど、閲覧を増やしました。 講座・教室の様子を配信し、受講機会の増加につなげました。 ④ 図書館からの情報発信：ＨＰ、Ｘ、ＬＩＮＥ Ｗｅｂサービス：資料検索、貸出期間延長サービス、オーディオブック、スマホ貸出券、中日新聞データ 利用者へのサービス向上につながりました。 ⑤ 各施設での相談問い合わせは、活動団体等の紹介のほか、町の歴史に関する質問（歴史民俗資料館）、一般的な知識・情報の提供（図書館におけるレファレンス）など、多岐にわたって対応しました。 ⑥ ひきこもりや不登校で悩む人やその家族に対して、専門の相談員（臨床心理士や公認心理師）による相談を実施しました。 毎月２回（第 2.4 火曜日）各４組実施。相談実績　延べ 122 組			
今後の課題と対応	各種教室講座イベントについて、どれだけ多くの方々に情報を届けられるかが課題。 ・引き続き広報への掲載、生涯学習だよりやたけとよきっずの発行をする ・町公式 LINE の活用および配信時期を工夫し、情報を届ける 生涯学習に関わる各種相談・問い合わせに適切に応じていく必要がある。 ・職員の知識の向上に努める ひきこもりに関する悩みを打ち明ける場所が必要である。 ・引き続き相談事業は実施（ここちゃんサポート相談）			



［町公式 LINE による情報発信］

<table>
<tr><td>番号</td><td>17</td><td>生涯学習スポーツ課
（社会教育）</td><td>施策名</td><td>人材の育成と活用</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">①　指導者、ボランティアの育成・活用
②　各種団体・ＮＰＯ・ボランティアグループとの連携</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">①　武豊町子ども会育成連絡協議会へ青少年リーダー養成事業を委託したほか、ボーイスカウト、ＰＴＡ活動、各小学校区における家庭教育推進協議会などの活動に対して補助金などの支援をしました。ゆめたろう塾、発明クラブで地域の方々による（学習支援員等）体制の充実を図りました。
②　地元企業のほか、町内の小中学校やＰＴＡなど学校関係団体との連携を図りました。「ふるさとまつり」や「公民館まつり」などの実施に伴うボランティア団体等、多種多様な団体との連携も図りました。</td></tr>
<tr><td>取組に対する評価</td><td colspan="4">①　ボーイスカウトをはじめ各団体の活動の支援に努めることができました。
各小学校区の家推協活動が継続的に行われ、町事業「田んぼの教育」にて、田植え（中止）・稲刈り・もちつきを体験し地域の方々と交流できました。
ゆめたろう塾では学習支援員として、専門学校生、大学生が参加しました。
「ふるさとまつり」では、協力団体以外にボランティアを町公式 LINE 等で募集し、中学生から大人まで延べ 42 人の協力を得ました。
②　地元企業等との連携により、こどもたちが、ものづくりや科学などに興味を持つきっかけとなりました。
・教職員「わくわく科学実験室」
・ＪＦＥスチール「ものづくり教室」
・ファイザーファーマ「サマーサイエンススクール」
各種団体やボランティアの協力により「公民館まつり」「ふるさとまつり」を盛大に開催することができました。

［ゆめたろう塾］

［サマーサイエンススクール］</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">各種団体の高齢化による会員数減少等、既存団体だけでは人手不足のため、イベントなどの運営が難しくなってきています。新たにイベントなど手伝っていただける方を、団体に限らず広く募集していきます。
地元企業との連携で、こどもたちが貴重な体験する機会を継続していきます。
こどもたちが参加したいと思うだけでなく、将来教える側、支える側の人材になってもらえるよう、ゆめたろう塾、少年少女発明クラブ、壱町田湿地を守る小中学生ボランティアなど、活動場所を提供していきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>番号</td><td>18</td><td>生涯学習スポーツ課
（社会教育）</td><td>施策名</td><td>青少年の健全育成</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">青少年健全育成事業の推進</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">①　７月に青少年健全育成の機運を高めるため「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催しました。
②　「家庭の日」（毎月第３日曜日）普及推進
「家庭の日」の前日の土曜日に広報車による巡回活動を実施しました。
「家庭の日」強調月間（２月）に、「親子ふれあい教室」を開催しました。
③　町内での啓発活動や有害図書類の回収を実施しました。
主な啓発活動は次のとおりです。
<table>
<tr><th>県民運動</th><th>期間</th></tr>
<tr><td>青少年の非行･被害防止に取り組む県民運動（夏期）</td><td>7/1　～　8/31</td></tr>
<tr><td>青少年によい本をすすめる県民運動</td><td>10/1　～　10/31</td></tr>
<tr><td>子ども・若者育成支援県民運動</td><td>11/1　～　11/30</td></tr>
<tr><td>青少年の非行･被害防止に取り組む県民運動（冬期）</td><td>12/20　～　1/10</td></tr>
<tr><td>「家庭の日」県民運動</td><td>2/1　～　2/28</td></tr>
</table>
④　義務教育を終えた若者のひきこもり対策
あいち福祉振興会に「子ども若者育成支援事業（居場所づくり）」を委託しました。前年度までひきこもり支援団体が月１回実施していた居場所づくり事業に代る事業として、図書館にてゲーム、ＶＲ体験など安心して過ごせる居場所の提供を試みました。</td></tr>
<tr><td>取組に対する評価</td><td colspan="4">①　７月５日(土)中央公民館講堂にて共同開催しました。
講　演：みんなで育てる未来の笑顔
～こどもや子育てをしている人たちのために今できること～
講　師：高島 大 氏　参加者：111 人（うちオンライン１人）
こどもの人権について触れていただき、大切な人を幸せにするには、自分も幸せであること、幸せについて改めて考えさせられました。
②　広報車による巡回活動は７回実施しました。
２月 14 日「親子ふれあい教室」　４教室 29 組（計 64 人）参加
親子で工作やお菓子づくりを通して一緒に過ごす時間を共有しました。
③　広報たけとよ等を活用し、県民運動の啓発を継続的に実施しました。
名鉄知多武豊駅での有害図書の回収も、実施しました。（不定期１回）
④　「子ども若者育成支援事業」を委託し、継続的な支援を図りました。
・居場所づくり事業（月２回、本年度は施行として 15 回）　延べ 119 人
・ひきこもり対策の相談事業（ここちゃんサポート相談）　延べ 122 組</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">SNS を含むインターネットを通じた犯罪被害との関わりや、長時間利用による生活習慣の乱れなどの課題が指摘されている。青少年がＳＮＳなどを適切に活用できるために、周りの大人ができることを考えていきます。</td></tr>
</table>

番号	19	生涯学習スポーツ課	施策名	生涯学習環境の整備
施策目標	① 生涯学習関連施設の整備と有効活用 ② ＩＣＴの活用による施設利用のネットワーク化			
主な取組内容	① 各施設において、安全かつ安心して利用できる施設とすべく、施設の改修や修繕に努めました。 ② 中央公民館と総合体育館は、「あいち共同利用型施設予約システム」を利用した施設予約を行っています。また、図書館と町民会館においては、専用のホームページを展開することにより、町民会館におけるコンサート等イベント情報の提供、図書館における資料の検索・予約・貸出延長申請など、サービスの充実に努めました。			
取組に対する評価	① 各施設の整備を行いました。 【中央公民館】 施設内照明機器のＬＥＤ化、事務室空調機改修 講堂控室空調機取替、講堂舞台雑幕類更新など。 【図書館】 多目的トイレ修理、郷土資料書棚増設、 １階女子トイレ内ベビーチェア設置など。 【町民会館】 全館及びホールの空調修繕。 創作工房 天井張替工事。消防誘導灯ＬＥＤ化。 入口照明漏電補修工事など。 【歴史民俗資料館】 施設外壁修繕など。 ② ＩＣＴを活用したサービスにおいては、年齢層における利用格差は否めず、総合体育館や図書館は利用頻度が高い傾向にある一方で、高齢者の利用が多い中央公民館は予約システムからの施設予約はあまり利用されていない傾向にあります。			
今後の課題と対応	各施設とも、建築後相当年度が経過しており、時代に対応した設備改修を進めていく必要があります。各施設を町民が安全かつ安心に有意義な学びができるよう計画的に改修や修繕をしていきます。 ＩＣＴの活用については、ＳＮＳの活用などを進めていきながら、利用者が使いやすいデジタル環境の整備を進めていきます。			


［図書館ベビーチェア］

番号	20	生涯学習スポーツ課 （歴史民俗資料館）	施策名	文化財の保護・活用
施策目標	天然記念物、遺跡、有形・無形文化財等の保存・継承・公開			
主な取組内容	①　壱町田湿地植物群落 「壱町田湿地を守る会」の管理協力と「壱町田湿地を守る小中学生ボランティア」（児童・生徒）の協力により、年間を通して湿地の保全保護・維持管理に努めます。また、７月から９月の５日間、湿地の一般公開を実施します。 湿地サミットを開催し、壱町田湿地の保全・保護について再認識する機会とし、壱町田湿地の更なる認知度向上に努めます。 ②　三井家住宅 地元住民で構成された団体「三井家住宅を護る会」が、毎月２回、三井家住宅を公開します。また、公開日の情報を町広報紙に掲載します。 ③　有形・無形文化財 町指定文化財である山車の維持保存や祭囃子の伝承者育成に対して補助し、後継者育成・後世への伝承に努めます。			
目標に対する評価	①　広報・ホームページやポスターチラシを作成し壱町田湿地一般公開の周知を図りました。令和７年度見学者数は、公開日７月から９月の５日間で、合計 518 人でした。小中学生ボランティアの登録者数は 46 人でした。 湿地サミットを開催し、湿地団体関係者が現地見学（104 人）しました。 ゆめたろうプラザ輝きホールにて「壱町田湿地の価値と湿地を守る必要性について」の基調講演、壱町田湿地と守る会の活動についてのミュージカルを一般公開にて上演（来場者 362 人）しました。 ②　「三井家住宅を護る会」が、毎月２回、年間合計 23 回、三井家住宅を公開しました。また、行事を 10 回実施しました。広報に三井家住宅の公開日を掲載し、周知を図りました。令和７年度の訪問者数は、869 人でした。 また、提案型協働事業で作成した動画を武豊町 YouTube にて公開しました。動画とパネルを活用して町内小学校での出前授業を行いました。 ③　無形文化財（祭囃子等伝承者）育成事業、有形文化財（山車・三井家住宅）保存維持事業、有形文化財保存修理事業に関して、補助金を交付し文化財の保存、活用の支援を行いました。			
今後の課題と対応	壱町田湿地を保全し継続して守っていくために、高齢化している壱町田湿地を守る会の新たな会員を募集するなどの活動を引き続き支援します。 また植物・昆虫に興味を持ち、森や自然の大切さを学ぶ場として、さらに未来の活動を支える人材として、壱町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動を継続し、高校生になっても継続して守る会に参加できる環境づくりを模索します。 三井家住宅や山車などの町指定文化財の保存・活用について継続的に支援します。			

番号	21	生涯学習スポーツ課（歴史民俗資料館）	施策名	町の歴史や文化遺産の再発見と活用
施策目標	町の歴史や伝統、伝説、伝承等の継承とまちづくりへの活用、歴史民俗資料館の事業・行事等の充実			
主な取組内容	①　展示会の開催 常設展示のほかに、年４～５回程度の企画展を開催します。 ②　教室の開催 「古文書教室」「おこしもの作り教室」等郷土文化を学ぶ教室を開催します。 ③　体験学習の開催 「むかしを学び伝える会」の協力により、「おじいさんのアウトドア」タケノコ掘り体験を開催します。 ④　収蔵資料の保存と管理 民俗資料を始めとする登録済収蔵資料は、約６万点あり特別収蔵庫や木造倉庫等で保存管理を行っています。			
目標に対する評価	①　武豊と戦争展（5/3～6/8）　延べ 630 人 はたおり展（7/26～8/31）　延べ 430 人 ここはどこ！？おしえて昔の武豊展（10/11～11/24）延べ 588 人 むかしのくらし展（12/20～2/1）　延べ 989 人 ひな飾り展（2/21～3/29）　延べ 618 人 戦後 80 年の企画展として開催した「武豊と戦争展」では、三井家の古文書の中から戦争当時の回覧板を展示。武豊での戦争中の生活を知っていただく展示内容とした。 「ここはどこ！？おしえて昔の武豊展」では、昔の武豊の写真で撮影箇所がわからない写真を展示し、来館者からの昔の情報を募った。 ②　毎月 1 回の古文書教室　延べ 84 人 はたおり体験教室　延べ 46 人 体験教室（飛行機つくり、染物体験）　延べ 19 人 おこしもの作り教室（2/21）　20 人 ③　おじいさんのアウトドア（タケノコ掘り体験）　52 人 ④　収蔵品管理システムを更新した。			
今後の課題と対応	武豊町の歴史・文化などを幅広く伝えるために、職員の知識向上に努めます。 武豊町の昔を知る方からの情報を聞き取り、収集に努めます。 来館者の増加のために、収蔵品を活用し、新たな展示や教室を開催します。 民俗文化財の収集保存のため、収蔵品の整理や保管場所の環境を整えます。 収蔵品管理システムについて、情報管理方法を見直し、収蔵品情報の活用について検討します。			

<table>
<tr><td>番号</td><td>22</td><td>生涯学習スポーツ課
（図書館）</td><td>施策名</td><td>図書館サービスの充実</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">一人ひとりの年代ステージにおける自発的な学習、活動を行うための図書・資料・情報の提供</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">収集・整理・保存した資料を住民に提供することにより、新しい理解など住民の生涯学習活動を支援しました。
・基本サービス
資料提供（資料閲覧、資料貸出、資料複写、予約・リクエスト、相互貸借等）
情報提供（レファレンス、所蔵館・類縁機関紹介、各種リスト作成、展示会）
文化教養の向上（講座、おはなし会、読書推進活動、サークル活動など）
・デジタルサービス
オーディオブック、スマホ利用券、ネットでの資料予約や貸出延長等
中日新聞記事データベース、国立国会図書館デジタルコレクション等のオンラインサービスの活用</td></tr>
<tr><td>取組に対する評価</td><td colspan="4">公共図書館の本来の目的である資料提供のほか、住民への情報提供は継続的に実施し、各種講座を通じて文化教養の向上を図りました。
専門家や図書館員のアドバイスと本で調べた内容を１つの作品に仕上げる調べる学習チャレンジ講座を実施し、調べる学習のきっかけづくりをしました。（元主任航空管制官による航空機のひみつ・学芸員による昭和の道具を調べ付喪神絵巻をつくろう）

［椅子ヨガ教室］
<table><tr><td></td><td colspan="2">来館者数</td><td colspan="2">貸出点数</td><td colspan="2">予約件数</td></tr><tr><td></td><td>（人）</td><td>30 年度比</td><td>（点）</td><td>30 年度比</td><td>（件）</td><td>30 年度比</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>198,086</td><td>－</td><td>437,669</td><td>－</td><td>16,970</td><td>－</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>161,094</td><td>81.33%</td><td>391,348</td><td>89.42%</td><td>18,760</td><td>110.55%</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>169,716</td><td>85.68%</td><td>400,331</td><td>91.47%</td><td>16,161</td><td>95.23%</td></tr></table>利用実績としては、徐々に増加していますがコロナ禍前（平成 30 年度）の状況にはなかなか回復しきれていません。
指定管理事業者に対する管理機能としての図書館運営理念や人員配置、業務内容の把握など選定評価を適切に行い、図書館サービス向上に努めました。</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">コロナ禍以降、ネットワーク社会普及の弊害としての読書（活字）離れや人々の趣味・娯楽の多様化、情報収集手法の変化など人々の生活形態の変化があり、本町に限らず、図書館利用者の減少や書店の減少などの影響が見受けられます。
図書館で従来からの基本サービスのほか、デジタルサービスの利用展開など、サービス内容を情報発信して、広く周知していく必要があります。
図書館を支えるボランティア活動の仕組みをつくり、町民が積極的に図書館に関わることにより、図書館のさらなる利用促進に繋げていきます。</td></tr>
</table>

番号	23	生涯学習スポーツ課（図書館）	施策名	読書推進
施策目標	① こども読書推進 ② 図書館行事の充実			
主な取組内容	① こどもの読書への関心を深めるため、小中学校や保育園と連携し事業を展開しました。 ② 来館者の増加、図書館利用（読書意欲）のきっかけづくりに、多種多様な行事を実施しました。			
取組に対する評価	① 町内４小学校３年生の図書館見学を実施しました。保育園への訪問（おはなし会・えほんかるた大会）は図書館スタッフにて延べ 23 回（延べ 1,337 人参加）実施しました。 こどもが本に親しむ機会を提供することによる読書活動への推進を図りました。学校や保育園への資料の団体貸出（保育園 3,325 冊、小学校 4,734 冊）、児童書のリサイクル本の提供（18 施設 1,154 冊）を行っています。 ② 「図書館フェスタ」では、１日楽しめるように、新たに視聴覚室において秋の音楽会を実施し、多くの方に足を運んでいただきました。ほかに、「本棚オーナーになろう」、「子ども司書体験」、「音読教室」など各種教室を開催しました。 また、新たに２階学習室前にＹＡ（ヤングアダルト）を対象とした図書のコーナーを設置し、学習室の利用者にも関心を持っていただきました。 館内数か所に設置するテーマに合わせた特集コーナーは、図書が本棚に配置されている時以上に目にとまることにより貸出しにつながりました。 ボランティア団体による、「大人のための朗読会」、「おはなし会」は、物語を耳で味わい、こどもが本を好きになるきっかけづくりとなりました。 行事の充実を図り、来館者の増加や利用率の増加へ繋げ、図書館を楽しみ、本に親しむ機会を提供することができました。			
今後の課題と対応	ネット配信などメディアの変化による読書離れの傾向は、多くの問題を孕んでいます。特に次代を担うこどもにおいて読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、必要不可欠なものです。 （今後の対応） ・こどもたちを含めた多くの方々に、読書の重要性と図書館の活用について、周知をしていきます。 ・指定管理者が持つノウハウを活用した多種多様なイベントの企画・運営について、今後も適切に行われるよう点検をしていきます。			



［えほんかるた大会］

番号	24	町民会館	施策名	みんなが文化を楽しむきっかけづくり
施策目標	みんなが文化を楽しむきっかけづくり			
主な取組内容	町民会館は、町職員とＮＰＯ委託で運営している。「ＮＰＯたけとよ」は、開館当初より町と協働しており、各事業の専門性と継続性に効果的で、気軽に楽しめるクラシックコンサート等の企画を実施している。 ①　教育委員会主催事業 「ゆめたろう寄席」７月６日に「納涼の会」、10 月 18 日に「豊穣の会」の２公演を実施し、286 名が来場。 ②　ＮＰＯたけとよ委託事業 安価な入場料で質の高いクラシックコンサートを提供する「ゆめプラサロンコンサート」や「岡本知高リサイタル 2026」を始め、計 13 公演を実施。 ③　各種実行委員会委託事業 「モーニングコンサート」地域の演奏家の活躍の場を提供し、平日のホール利用促進と地域の音楽事業の活性化を図る目的で、実行委員会企画を含む７公演を８月から２月までの各第３水曜日に実施。 「武豊町文化発信事業実行委員会」日油株式会社愛知事業所との共催で、11 月 12 日に「陸上自衛隊第 10 音楽隊ふれあいコンサート」を実施し、619 名が来場。また、２年振りに職員初動付与訓練も合わせて実施。12 月７日に「芸術と科学のハーモニー特別講演会 フェイクニュース時代の科学リテラシー～何が正しいかを見抜くチカラ～」を実施し、187 名が来場。 ④　地域の芸術文化団体の育成・支援（パイロット事業） 「町民劇団 TAKE TO YOU」定期公演を２月７日と８日の２日間で３公演を実施し、659 名が来場。 「Swing Band TAKETOYO」定期公演を９月 28 日に実施し、258 名が来場。 ⑤　文化協会委託事業 ５月 27 日～６月１日：「絵画展（第 30 回特別企画展も実施）」延べ 974 名、10 月５日：「芸能祭」延べ 595 名、11 月１日・２日：「武豊町民文化祭」延べ 979 名、12 月 13 日：「名作映画観賞会（２作品上映）」計 848 名が来場。 ⑥　企業との連携事業 「文化講演会」株式会社 JERA 武豊火力発電所との共催で、10 月 26 日に池田清彦氏を講師に迎えて実施し、509 名が来場。			
取組に対する評価	ＮＰＯたけとよや各実行委員会に委託することにより、事業の企画力の向上や出演者および観客の拡大を図ることができた。当初予定していた34公演は予定通り実施することができ、合計で10,785名の方々にご鑑賞いただいた。			
今後の課題と対応	企画事業等については、若い世代にも何をしているか知ってもらい、事業や実行委員について関心を持ってもらうため、SNS や HP を通じて企画（春の音楽祭等）の紹介を行っている。まず知ってもらう事から始め、幅広い世代に企画を楽しんでもらえるよう拡充に努める。			

番号	25	町民会館	施策名	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり
施策目標	こども・若者が文化に親しむ機会づくり			
主な取組内容	楽器教室の他、ＮＰＯたけとよや舞台芸術企画ゆめっぴと協働して、各種体験講座を行った。 ①　教育委員会主催事業 「エレキギター＆エレキベース教室・演奏会」（７回）を実施 ②　ＮＰＯたけとよ委託事業 ・「学校アウトリーチ」町内小学４年生の全学級を対象に 12 公演を実施 ・「ゆめホタル®」アウトリーチ活動 「バリアフリーコラボレーション」を含む６箇所で実施 ・「アニメーション制作体験講座」事業 Ａ.アニメーション制作講座　Ｂ.アフレコ体験講座 ・「レゴロボット製作教室」事業　初級・中級・上級・オトナ ・「天文・宇宙関連」事業 Ａ.モデルロケット製作教室＆打ち上げ大会「大空杯」 Ｂ.星プロジェクト　星空観察会 ・「ものづくり教室」事業 Ａ.ゴム銃製作教室＆競技会 Ｂ.ガムテープで君だけのダンボールコスチュームを作ろう！ with 魔界帝王デスカイザー ・「レクチャー事業」 Ａ.石膏デッサン体験講座・作品展示会 「はじめての石膏デッサン体験教室」「石膏デッサンステップアップ教室」 Ｂ.話し方講座～声・滑舌編～ Ｃ.サイエンス・ワンダーランド「最強なのはバランスだ！レシプロカル構造とテンセグリティ構造に挑戦」 ③　舞台芸術企画ゆめっぴ委託事業 ３月 15 日に「新沢としひこ・山野さと子　ファン！ふぁん！ファミリーコンサート」を実施し、596 名が来場。			



［学校アウトリーチ］

取組に対する評価	幼児から児童生徒を対象に各種事業を実施した。企画内容は例年の講座に加えて、新たに「サイエンス・ワンダーランド」を実施し、募集開始後すぐに満席となる盛況であった。また、舞台芸術企画ゆめっぴの事業は、こどもたちに人気の曲を中心に多くの家族連れで賑わい、好評を得る事ができた。
今後の課題と対応	こどもや若者の地域文化交流への積極的な参加を促すために、今後も文化をより身近に感じられる企画を制作する。自ら興味を持って文化に触れ、自己表現力を育む機会を提供し、文化に親しむ事業を展開していく。

番号	26	町民会館	施策名	芸術と科学による本物体験
施策目標	住民参加型協働の連携で、芸術と科学のハーモニー事業による本物体験の促進			
主な取組内容	ＮＰＯたけとよとの協働で、地元企業等の協力を得ながら、様々な体験講座等の芸術と科学のハーモニー事業を実施した。 ・「レクチャー事業」 **A.サイエンスレクチャー** **森阪匡通講演会講演会** 「イルカは何を伝えあっているのか？」  ［サイエンスレクチャー］ **B.現代アートの鑑賞事業** **現代アートの鑑賞** **「ユビサキに咲く」「よなよなを照らせ」** 出展作家　pook（本多大和）  ［現代アートの鑑賞事業］ **C.地元企業技術者との連携科学事業** **サイエンストーク** **①東海カーボン株式会社** 炭の科学 「カーボンブラックのブラックパワー」 **②岩部建設株式会社** 鉄の科学 「鉄の不思議」  ［サイエンストーク］			
取組に対する評価	サイエンスレクチャーでは、三重大学の動物行動学者の森阪匡通さんを講師にお迎えし、イルカの不思議なコミュニケーションについてお話いただき、164名が来場した。現代アートでは、本多大和さんの２作品を展示し、こどもが遊べるデジタルアートをギャラリーにて２週間にわたり開催した。延べ 2,639 名が来場し、その中には何度も訪れて楽しむこどもが多かった。サイエンストークでは、「炭の科学」と「鉄の科学」をテーマに実施し、こどもたちはカーボンや鉄の様々な特性を身近に感じ、科学への関心を深める機会となった。			
今後の課題と対応	これまでの取り組みを継続し、まちの文化創造活動の拠点として、住民が芸術と科学をテーマに創造の喜びや生きがいを感じられる有意義な講座や教室、主体的に参加・活動できる事業を提供していく。また、今後も時代のニーズに応じた企画を検討し、より多くの方に楽しんでいただける事業展開を目指す。			

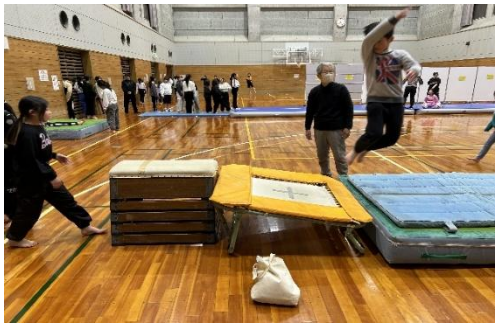
<table>
<tr><td>番号</td><td>27</td><td>町民会館</td><td>施策名</td><td>会館の有効活用の促進</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">住民の自主的な学習、創造、発表、交流等の場の提供</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">町民等の自主的な学習、創造、発表、交流等をはじめ、地域の芸術家の創造活動や地域の公共的なイベント、民間事業者の経済的な視点を含めた文化事業等に対して、輝き・響きホール、創作工房、情報考房等の機能性の高い施設・設備を、設置目的に沿って提供した。
施設全体の利用人数の推移については、昨年度は町制70周年や町民会館の開館20周年、さらに隔年開催の音楽祭が重なり、イベントが多かったため、利用人数は令和６年度に比べて約10%減少した。施設毎の稼働率については、令和６年度に比べて全体的に減少しており、第６次武豊町総合計画の最終目標である60%（2030年）を達成している施設は、練習室のみであった。練習室は毎月のピアノ練習や太鼓の練習、太極拳、ダンスやバレエ等を行う会場としての利用されており、これが稼働率維持の要因と考えられる。また、スタジオは２年連続で40%以上の稼働率を維持している。若者のドラム・エレキギター等の練習や高齢者の健康麻雀による利用増加が要因と考えられる。（下表参照）</td></tr>
<tr><td>取組に対する評価</td><td colspan="4">【施設全体の利用人数】
令和６年度　104,643人　令和７年度　94,207人

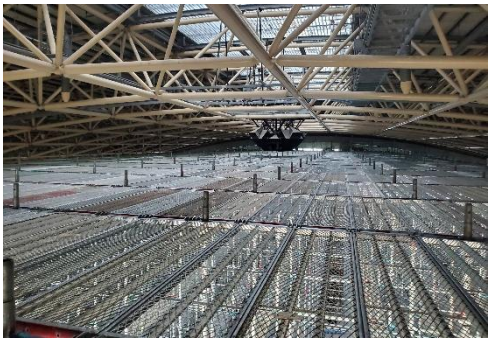
【施設の稼働率】
<table><tr><th>施設名</th><th>令和６年度稼働率（%）</th><th>令和７年度稼働率（%）</th></tr><tr><td>輝きホール</td><td>６５．４</td><td>５５．６</td></tr><tr><td>響きホール</td><td>５７．９</td><td>５６．５</td></tr><tr><td>ミーティングルーム１</td><td>５８．１</td><td>４８．０</td></tr><tr><td>ミーティングルーム２</td><td>５３．６</td><td>４５．８</td></tr><tr><td>ミーティングルーム３</td><td>４３．８</td><td>３５．６</td></tr><tr><td>創作工房</td><td>５２．１</td><td>３８．８</td></tr><tr><td>情報考房</td><td>５３．８</td><td>５０．０</td></tr><tr><td>スタジオ</td><td>４１．６</td><td>４０．５</td></tr><tr><td>練習室</td><td>６５．０</td><td>６２．４</td></tr><tr><td>和室</td><td>２４．２</td><td>１８．７</td></tr><tr><td>ギャラリー</td><td>６５．９</td><td>５４．５</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">施設全体の利用人数および各施設の稼働率（第６次武豊町総合計画の最終目標である 60%）を上げるために、今後も魅力ある事業を展開していくとともに、利用するメリットを周知していく。 生涯学習施設長寿命化計画に基づき、空調設備や舞台設備等、経年劣化の影響で不具合が発生しやすい設備等については、計画的に修繕・更新を実施し、利用者が快適に施設を利用できるように努める。</td></tr>
</table>

番号	28	生涯学習スポーツ課（スポーツ）	施策名	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備
施策目標	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントの開催 ② スポーツ関係団体の活動支援 ③ スポーツ情報の提供 ④ 町全体でのスポーツの推進			
主な取り組み内容	① 町民の体力向上と運動機会の増加のため、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ（以下、「スポーツクラブ」という。）と連携し、各種イベントを開催しました。 ② スポーツ推進委員が行う定例会、各種研修・教室の運営支援を行いました。また、スポーツ関係団体に対し、活動費の一部を補助しました。 ③ 「カルチャー＆スポーツ」を始め、「広報たけとよ」や町、スポーツクラブ、施設のホームページなどを活用し、広く住民に情報を提供しました。 ④ スポーツ推進計画を策定し、スポーツの持つ力の活用方法を検討しました。			
取組に対する評価	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントとして、たけとよスポーツ Day(参加者 1,023 人)、第 27 回ゆめたろうスマイルマラソン(参加者 1,835 人)等を開催し、生涯スポーツの推進、住民の健康・体力の増進、世代間交流に寄与することができました。町民体育大会は、スポーツ協会に加盟する 17 競技部にて開催し、3,148 人が参加しました。スポーツクラブは、各種スポーツ教室や「わくわくフェスティバル」を開催し、スポーツの振興を図りました。 ② スポーツ推進委員定例会の年間 12 回の開催や実技研修の実施により、町民向けニュースポーツ等の体験教室、町福祉施設等への出前講座が実施されました。また、スポーツ協会、スポーツ少年団体への支援により、大会の実施、ジュニア競技スポーツの推進を図ることができました。 ③ スポーツに関する情報提供について、「カルチャー＆スポーツ」や「広報たけとよ」はもとより、ホームページや SNS を用いた情報発信に努めました。 ④ スポーツ推進計画の策定によりスポーツには、人と人、人と地域をつなぐ力があることを確認できました。			
今後の課題と対応	○週一回以上スポーツをしている人の割合（スポーツ実施率）の向上 スポーツが持つ、心身の健康増進、人と人、人と地域をつなぐ力を PR する。 人材確保の難しさ等、団体を超えて発生している問題が解決できるよう、団体間の交流を促進し、顔の見える関係性を作っていく。 地域クラブが継続的に活動できるように、団体に対して補助金の交付を行う。 また、経済的な理由で地域クラブに参加できないことがないように、要保護・準要保護世帯の生徒に対して、扶助費を支出し支援する。			



［たけとよスポーツ Day］

<table>
<tr><td>番号</td><td>29</td><td>生涯学習スポーツ課
（スポーツ）</td><td>施策名</td><td>総合型地域スポーツクラブの育成支援</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">①　総合型地域スポーツクラブ(以下、「スポーツクラブ」という。)の育成支援
②　効率的な施設管理業務による利用者サービスの向上</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">①　スポーツクラブに対してスポーツ振興事業委託を行い、屋内外を問わず幼児から高齢者まで誰もが参加できる多彩な教室やイベントを開催しました。また、スポーツクラブ主催による指導者研修会を開催し、各種スポーツ団体や関係者との連携を図りました。
②　指定管理者制度により、民間のノウハウを活かした住民目線での質の高い管理運営を行うとともに、維持管理経費の削減を図りました。利用者には、無料または安価に用具の貸出しを行いました。また、施設の管理運営業務の状況を確認し、指定管理者による施設の管理運営業務が業務仕様書及び事業計画書に適合しているかを確認するために管理運営評価を実施しました。</td></tr>
<tr><td>取組に対する評価</td><td colspan="4">①　各世代に対応したスポーツ教室を年間 21 種、延べ 503 回実施しました。
「わくわくフェスティバル」、「ユニバーサルスポーツフェスタ」、「体操発表会」などのスポーツイベントを開催し、それぞれのレベルや興味に応じた内容を準備しました。
指導者研修として、実技指導２回、リスクマネジメント研修２回、救急救命・AED・応急処置研修２回を行いました。

［体操教室］
②　施設の修繕を迅速に行い、運動器具等の利用不可期間を短縮することができました。施設の緑化にも努め、環境整備を行いました。また、利用者に対してビーチボールバレー等の球の販売や、スポーツクラブ所有の備品の貸出しを行い、利用者サービスの向上を図りました。</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">○　指導者の確保（育成）
スポーツクラブを担う、指導者、クラブマネージャーの確保、資質向上のため、指導者の確保や研修により育成を行う。
○　安定して事業を行うための財源の確保が必要
教室の実施や、指導者派遣などの自主事業の実施により収入の増加を図る。
○　スポーツクラブ会員の確保（増加）
多世代、多種目、多志向のスポーツの受け皿として、全世代に向けて事業を実施する。
地域課題の解決の提案として、ユニバーサルスポーツの普及に努め、共生社会実現に向けて努めていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>番号</td><td>30</td><td>生涯学習スポーツ課
（スポーツ）</td><td>施策名</td><td>スポーツ振興を支える基盤の整備</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="4">①　スポーツ施設等の整備
②　学校体育施設及び教育委員会以外の所管施設の有効利用
③　スポーツに関わる人の育成と支援</td></tr>
<tr><td>主な取組内容</td><td colspan="4">①　各スポーツ施設の老朽化に伴う必要箇所の改修工事を行い、利用者の利便性、安全性、快適性の維持向上に努めました。
②　町内小中学校及び県立武豊高等学校の体育施設を一般開放しました。
③　スポーツ協会の協会員の資質向上のため、スポーツクラブと連携し指導者向けセミナーを開催しました。</td></tr>
<tr><td>取組に対する評価</td><td colspan="4">①　令和６・７年度継続費事業として、総合体育館の第１競技場天井等非構造部材及び第１競技場空調設備の改修工事を行いました。普段の利用における利便性、快適性の確保と共に、災害時にも、避難所として安全に利用できるよう備えました。また、総合体育館の避難誘導灯設備の更新や運動公園キュービクルの設計委託を実施しました。

［天井等非構造部材改修工事］

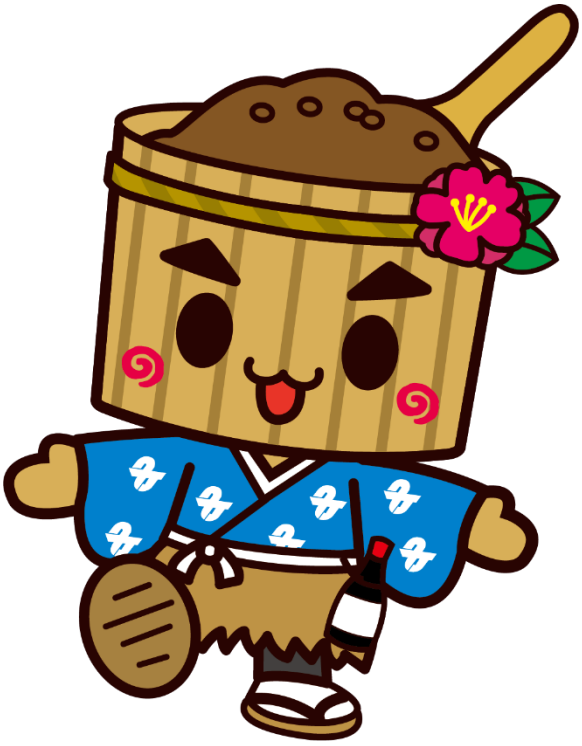
［空調設備改修工事］
②　体育館や運動場など学校体育施設利用者は、年間 115,020 人でした。
小中学校の屋内運動場への空調設備の整備に伴い、学校施設開放でも空調設備が使用できるようになりました。
③　スポーツ庁　地域スポーツクラブ活動アドバイザー　公益財団法人 新潟県スポーツ協会スポーツ推進課長の澁谷健一氏を講師として招き、スポーツセミナーを開催しました。
「『部活動改革（地域展開）』でよりよいスポーツ環境づくりを！」と題し、武豊町においても部活動地域展開が進む中で、スポーツ協会としての役割や活動への理解促進に努めました。</td></tr>
<tr><td>今後の課題と対応</td><td colspan="4">○　施設の老朽化への対応
改修、器具の更新のための予算確保と修繕計画の見直しを実施する。
〇　スポーツ施設の飽和状態への対応
大会、イベントの実施が盛況であることから、施設予約が取りにくい曜日がある。民間施設の活用を含め会場の見直しを検討し、事業を実施する必要がある。</td></tr>
</table>

番号	31	生涯学習スポーツ課（スポーツ）	施策名	屋内温水プール事業について
施策目標	・　民間活力を活用し、維持管理運営を行う ・　子どもから高齢者まで誰もが気軽に水泳や水中運動できる場の提供 ・　安全・安心に利用できる環境整備 ・　誰もが気軽に立ち寄ることのできる交流拠点としての役割を担う			
主な取組内容	①　屋内温水プールを活用した小学校水泳授業を、４～７月に実施しました。 ②　プールだけでなく、トレーニング室、ダンススタジオを設置し、町民の健康増進の場を提供しました。 ③　65 歳以上の町民を対象として、毎週月曜日に温浴施設利用料金の助成事業を行いました。 ④　多目的室のカラオケ利用やレクリエーションスペースなど、町民の憩いの場を提供しました。  ［小学校水泳授業］			
取組に対する評価	①　計 55 日間、延べ 10,901 人が授業に参加しました。担当する教職員だけでなく、指導補助員２人、監視員４人、救護責任者１人を配置し、大きな事故やけがもなく授業を実施することができました。 ②　延べ利用人数としては、プール 41,279 人、温浴施設 22,229 人、トレーニング室 11,594 人、スイミング教室 39,878 人、フィットネス 28,361 人であり、町民の健康増進に寄与しました。 ③　登録証発行数延べ 910 件、延べ 7,284 人が温浴施設助成を利用し、町民同士の交流を促進することができました。 ④　多目的室は延べ 48 人が利用しました。また、レクリエーションスペースはフリースペースとして、来館された方に囲碁や将棋などを楽しんで頂きました。			
今後の課題と対応	○　フィットネス会員の計画人数が達成できていない 利用者の要望・ニーズをつかみ、運営事業のブラッシュアップを行う。 ○　多目的室、飲食スペースの利用率が低い 他の用途で使用できるよう検討し、施設の有効利用を図る。			

第2次武豊町教育大綱

改訂版

【 2026 年度（令和8年度）▶ 2030 年度（令和12年度）】



武豊町マスコットキャラクター
みそたろう

武豊町・武豊町教育委員会

令和8年4月1日

１　武豊町教育大綱の策定

（１）　はじめに

令和３年４月に策定しました第２次武豊町教育大綱では、第６次武豊町総合計画との整合性を図りながら、第１次教育大綱の理念を継承するとともに、教育の目標や施策の基本方針の実現を目指し、各事業を実施して参りました。

現在、教育を取り巻く課題は日々変化し、教育に対するニーズも多様化していることから、将来の予測が困難な未知の時代に一人ひとりが未来の創り手となる人材として夢や希望を持ち人生を切り拓いていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、他と関わりながら問題発見・課題解決する力、粘り強く取り組む力、自他の良さを認め合える気持ちなどを育むことが大切です。一方で、長寿社会において、誰もが文化・芸術・スポーツ活動などに親しむことで自分の持っている可能性を発揮させることができ、学び続ける喜びを感じられる生涯学習の機会の充実も求められています。

そして、この度、第６次武豊町総合計画の中間見直しに合わせ、本大綱の改訂を行うことといたしました。今回の改訂にあたっては、国の第４期教育振興基本計画及び県の第五次愛知県教育振興基本計画を参酌した対応も行っております。

（２）　位置付け

大綱は第６次武豊町総合計画を基本として、町教育施策の意義やねらいを、町民、関係者に伝え、共有するとともに政策を効果的に実施するために策定しています。第６次武豊町総合計画では、「心つなぎ　みんなでつくる　スマイルタウン」を、まちの将来像とし、九つあるまちづくりの目標のうち、「３．楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」を目標に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の施策の方向性を示しています。

（３）　期間

この大綱の対象期間は、第６次武豊町総合計画の後期基本計画の期間である２０２６年度（令和８年度）から２０３０年度（令和１２年度）までの５年間とします。

（４）　大綱の見直し

教育環境の変化や施策の進捗状況を考慮し、武豊町総合計画の改訂に合わせ整合性を図りながら、適宜、見直しを行います。

２　武豊町教育大綱の目標

第６次武豊町総合計画の基本目標をもって、教育大綱の目標とします。

【目標】楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

人生１００年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって活躍できるまちを目指します。そのため、区、ＮＰＯ、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

【施策の基本方針】

Ⅰ　学校教育

学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働してこどもの成長を支えるまちを目指します。

Ⅱ　生涯学習

誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。

Ⅲ　スポーツ

町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒になって交流できるまちを目指します。

Ⅳ　文化芸術

誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

この目標を実現するための施策を以下に示します。

Ⅰ　「学校教育」

Ⅱ　「生涯学習」

Ⅲ　「スポーツ」

Ⅳ　「文化芸術」

Ⅰ　学校教育

（１）　目指す姿

① 日々の教育活動を通じて育て上げていく子どもの姿

求める子ども像　～確かな学力・豊かな心・たくましい体

〇進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができる礼儀と節度をもった子ども
〇自ら学び、自分の思いや考えをはっきりと表現できる子ども
〇自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともに
　よりよく生きようとする子ども
〇人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども
〇自他のいのちを尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども

②日々の教育活動を通じて創りあげる具体的な学校の姿

求める学校像　～はつらつとした学校生活、あいさつが行き交う学校、安全・安心な学校～

〇子どもが通いたくなる学校
　・いじめを許さない安全・安心な環境でのびのびと生きる力を育むことができる学校
〇保護者が通わせたくなる学校
　・安全に安心して学校に送りだし、日頃の教育活動や我が子の成長を実感できる学校
〇教職員が勤めたくなる学校
　・子どものために教育愛と情熱、使命感をもって勤められる学校

（２）　基本施策

①「いのちの教育」を推進し、「いのち」を大切にする子どもを育てます。
②すべての教職員が「特別支援教育の専門性」を高めることで、子ども一人一人を大切にした教育の充実を行います。
③いじめ問題や不登校支援等、児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを組織的に取り組みます。
④ＩＣＴ機器を活用した教育活動を推進します。
⑤教職員の働き方改革を推進します。
⑥社会に開かれた学校の実現を目指し、家庭・地域社会との連携を進めます。

「武豊町学校教育の指針」の重点努力目標と指導の重点を基本とし、
「大綱」として位置づけることとします。

Ⅱ　生涯学習

（１）目指す姿

・誰もが生涯にわたって自分らしく学ぶことができるよう、学びの機会の充実を図ります。

・生涯学習に多くの住民が参加でき、安全で活動しやすい環境を整備していきます。

・サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施できる環境を整備します。

・施設の利用方法や生涯学習講座についての情報を、幅広く提供します。

（２）基本施策

○ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合った講座や教室等の生涯学習プログラムの実施に努めます。

・教えたい方を発掘する方法やデータベース化を検討します。

・図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設を目指すとともに、デジタル化を活用した新しい利用方法を進めます。

・学べるところ（施設やサークル、ゆめたろう塾等）を明らかにして、ＳＮＳ等を利用し、学びたい方への情報提供を進めます。

○学びの成果を活用できる機会づくりの支援

・住民や団体等が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる仕組みを周知します。

・学んだ知識やスキルを活かせるサークル設立や講師としての活動を支援し、活動の紹介や成果を発表する機会の提供を進めます。

○学びの場、活動の場の整備・充実

・各種生涯学習施設や設備の老朽化に対応するため、生涯学習施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の修繕及び設備の更新を進めます。

○文化財・史跡等の保存と活用

・壱町田湿地を始めとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。

・地域との協働により、文化財の維持を継続します。

・山車まつりや伝統芸能を地域共有の財産として継承します。

・文化財等の保全を担ってもらえる人材を育成するため、若い世代に関心を持ってもらえるよう、関係機関との連携やＳＮＳ等の活用による情報発信を進めます。

Ⅲ　スポーツ

（1）目指す姿

・誰もが自身の体力や趣味、目的に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。
・誰もが参加できるスポーツイベントなどの機会を提供します。
・誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
・誰もが安全に利用できるスポーツ施設の環境整備に努めます。

（2）基本施策

〇スポーツ機会の拡充

・誰もがスポーツに取り組めるよう、気軽に参加できるスポーツイベント、大会の実施や今後のあり方について検討します。
・スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催する支援を行うことにより、スポーツのさらなる普及・振興を図ります。
・指定管理者制度や民間活力の活用により、今後も効率的かつサービス水準の高いスポーツ施設の管理運営を進め、利用者サービスの向上を図ります。
・こどもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ教室・ユニバーサルスポーツ等を開催します。また、用具の貸出を行う等、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
・地域クラブ活動事業の推進を図ります。

〇スポーツ団体の活動支援

・各種大会、教室を開催するスポーツ協会、ジュニアの競技スポーツの推進を担うスポーツ少年団の活動に対し支援します。
・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めるとともに、指導者の育成を図り住民の自発的、主体的なスポーツ普及活動を促進します。

〇スポーツ施設の整備及び充実

・スポーツ施設や設備の老朽化に対応するため、スポーツ施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新を進めます。
・地域におけるスポーツ活動の場として、既存のスポーツ施設だけでなく、学校体育施設の活用に努めます。
・スポーツ大会やイベントが開催できるよう、スポーツ施設として適切な管理・運営に努めます。

Ⅳ　文化芸術

（１）目指す姿

・誰もが安心して多様で質の高い文化芸術を楽しめる場をつくり、地域の文化資源を活かした多様な創造活動と交流の拠点として、参加しやすく利用しやすい環境を提供します。

・町民や多様な人々の創造的な文化活動と人材育成を力強く支援するとともに、文化情報を簡単に得られ、広く発信・共有できる環境をつくります。

・多様な人々と文化を通じて交流と協力を深め、地域や分野を超えた豊かなつながりを育みます。

（２）基本施策

〇文化芸術活動の育成・支援

・誰もが趣味や志向に応じて、気軽に文化芸術関係のイベントや講座等に参加できるような環境・機会の充実を図ります。

・多くの住民が文化創造の喜びと生きがいを持てるようにするため、住民の日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。

・文化芸術活動団体や各種ボランティア等に対し、ＩＣＴ・デジタル技術等の活用や新たな創造の手掛かりとなる機会の提供などを通して、人材の掘り起こしや育成を支援します。

〇多様な交流による文化芸術の振興

・文化芸術関係のイベントを開催する等、世代間や地域間の交流を深めるため、ボランティアや関係機関と連携し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。

・芸術家や科学者あるいは国内外の様々な地域との文化交流活動を通して、分野・世代・職業・地域や国籍等に関わらず多様な人々が交流し、集える機会を提供します。

・地域社会のネットワークを形成・強化するため、他の分野との連携による施策、日頃の学習・練習成果の発表機会の提供などを推進します。

〇文化・芸術・科学に触れる機会の充実

・住民との協働や学校・企業等との連携により、文化芸術や科学を身近に感じ誰でも気軽に参加できるよう事業を展開します。

・学校アウトリーチ（学校でプロのアーティストや本物の芸術作品に触れてもらう）事業等、様々な場所で誰もが多様で質の高い文化に触れ、安心して楽しめる機会の充実を図ります。

・地域クラブ活動事業の推進を図ります。

〇安全・安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保

・文化芸術に係る各種施設や設備の老朽化に対応するため、生涯学習施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の修繕及び設備の更新を進めます。

・住民の自主的な活動等を始め、芸術家、地域、民間事業者による様々なイベントなど、文化創造活動の場として魅力の向上を図ります。

〇文化創造に関する情報発信の充実

・文化創造の活動をより多くの町内外の利用者に知ってもらえるよう、SNS を含めた多様な手段・媒体を活用し、情報の収集・整理・発信を行います。

・ＩＣＴ・デジタル技術を活用したデジタルアーカイブ化・アーカイブ配信等を活用し、文化芸術を楽しめる機会の充実を図ります。

武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱

（設　置）

第１条　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、武豊町教育委員会点検評価委員会（以下「委員会」と言う。）を設置する。

（目　的）

第２条　武豊町教育委員会（以下「教育委員会」と言う。）の権限に属する事務事業の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し、透明性の確保と住民への説明責任を果たすことを目的とする。

（所掌事務）

第３条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1)　教育委員会が実施する事務事業の点検・評価

(2)　その他委員会が必要と認める事項

（組　織）

第４条　委員会は、委員７人以内で組織する。

２　委員は、学識経験者及び教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。この場合、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。

３　委員の任期は１年以内とする。ただし、再任を妨げない。

４　委員に欠員を生じた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選によりこれを定める。

３　副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

４　委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

５　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときその職務を代理する。

（会　議）

第６条　委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開催することができない。

３　委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員会は、必要と認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求めることができる。

５　委員会の会議は、原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りではない。

（庶　務）

第７条　委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（委　任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２０年　５月２９日から施行する。

この要綱は、平成３０年　４月　１日から施行する。

Ｒ８武豊町教育委員会の点検・評価に対する意見および総評（Ｒ７年度分）

点検・評価委員会の評価

◎　学校教育関係

○第６次武豊町総合計画にある成果指標に対して、どのように取り組みが進められ、達成状況はどうだったのか、該当する施策には分かるように表記できるとよい。

○教育部の組織の機構図について、それぞれの課がどのような役割を担っているのかを明確にすることで、より一層意識して取り組みを進めることが期待できる。

○学校施設の安全管理では、防災の視点を大切にしてほしい。予算の関係もあるが、施設の老朽化による修繕など、環境整備はスピード感をもって進めてもらいたい。

○現在の教育は、いろいろなことを盛り込みすぎているように感じている。漢字や英単語の習得など、将来の土台となる基礎教育を徹底してほしい。

○子どもが SOS を出せない状況を想定するという視点が大切である。子育て支援課との連携を図り、研修を実施するなど、町民全体で子育てをするという意識をもちたい。

○通学路についての記載はなかったが、交通事故が起きないようにするために、防災交通課と連携して、通学路の安全確保の継続的な取り組みをしてほしい。

○３Ａ（あいさつ・あんぜん・あんしん）運動は、大変よい取り組みであり、継続することが重要である。形骸化することのないように、学校教育課が中心となってさらなる推進を図ってほしい。

○担当課を横断する課題については、テーマごとにマトリックスを作成することで、機能的に動けるようになる。

○コミュニティ・スクールについて、保護者には学校から発信されるが、学校から地域への発信がもっとあるとよい。ボランティア募集などの情報が、地域に発信されることで、いろいろな方の協力が得られるようになる。回覧版や広報を効果的に活用し、幅広い世代が関われるようになるとよい。

○コミュニティ・スクールの導入に向けて、他の自治体の事例を参考にするために視察を行っている。武豊町内の小中学校、各校の特色に合わせた活動に反映ができるように、視察の成果も記載してほしい。

◎　生涯学習関係

○体育館などの貸館業務が外部委託されているが、施設によっては、照明の不備や非常口のランプ切れなど、施設管理の不備の実態がある。始業点検の実施など、利用者が安心して施設を利用できるような取り組みを進めてほしい。

また、災害発生の緊急時に職員が適切な対応ができるようにするための訓練の実施など、利用者の安全安心を常に意識してほしい。

○外部委託が進む中で、行政が単なる事務処理組織にならないよう、業務の核心部分を自ら把握しておくことが重要である。

○今後、統廃合を見据えた公共施設の再編を検討する際には、武豊町の教育文化を象徴し、防災機能も兼ね備えた施設があるとよい。例えば、防災機能に「みそたろうミュージアム」のような文化要素を組み合わせ、非常時の食料供給も行えるようになると、住民にとって利便性の高い施設となる。

○図書館について、コロナ禍を経て来館者数は完全に回復していないが、貸出点数は来館者数を上回るペースで回復している。図書館内の学習室を利用する子どもも多く、YA（ヤングアダルト）を対象とした図書コーナーの設置の取り組みは大変よいものである。今後は、子どもたちが本を借りやすくなるような動線の工夫をし、一冊でも多く書物に触れる機会が増えるとよい。

◎　町民会館関係

○行政とＮＰＯが協働して事業を進めることができており、今後も官民連携のノウハウをあらゆる場面で発揮してもらいたい。

○企画事業に参加した年齢層の分析をすると、60 歳以上の参加者が多く、30 代や 40 代、学生などの若い世代の参加者が少ないことが分かった。幅広い世代に企画事業を楽しんでもらうために、時間や経済的に制約のある子育て世代などが参加しやすい施策の検討が必要である。

○外部委託を進める際、業務の核心部分を町としてどのように推進をしていくのか。外部への依存度が高すぎると、将来的に施設の複合化や統廃合を検討する際、業務の核心部分の推進が図られにくくなるケースもある。

◎　スポーツ関係

○住民目線の質の高い管理とは具体的にどのようなものか。質の高い管理の基準や制度設計、業務設計は役場が主導して作成し、その内容を指定管理者に提示することが大切である。

○「ゆめたろうスマイルマラソン」が終了したことを踏まえ、町民が日常的にスポーツに親しむ場の提供があるとよい。例えば、武豊北インター周辺のスペースを有効活用し、ウォーキングができるような場を整備することはできないか。

○屋内温水プール事業のフィットネス会員の計画人数が達成できていない現状はあるが、現在は民間のフィットネス施設が飽和状態にあるため、民間と競い合って人数だけを意識するべきではない。地域のニーズを把握し、事業内容をブラッシュアップしていくことが重要である。

◎　委員長総評

○担当各課が子どもたちの成長と住みよいまちづくりを最優先にする姿勢は、高く評価できる。町行政、関係諸機関、地域との連携の重要性について再認識することができた。外部委託をしている事業については、業務の核心部分を町がどのように推進していくのか明確にする必要性がある。今後、施設の複合化や統廃合を検討する際に、重要な要素となる部分である。また、担当課を横断する課題については、テーマごとにマトリックスを作成するよう委員からの提言もあったため、縦、横、斜めのつながりを意識した取り組みをより具体的に進めていただきたい。施策ごとの評価については、目標値を定量的、定性的に評価できる表現も所々取り入れるとより分かりやすくなり、次年度に向けた課題と対応の捉え方がより具体的になる。委員からの提言や意見を参考に取り組みを進め、武豊町の教育行政や学校教育が充実したものになることを願う。